

今後の学制等の在り方について（第五次提言概要）

1. 子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する。

(1) 全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、無償教育、義務教育の期間を見直す。

- 幼稚園教育要領について小学校との接続を意識した見直しを行う。保育所、認定こども園も教育の質の向上を図る。子ども・子育て支援新制度の下、質の高い教職員の確保、配置や施設運営支援に関する制度面・財政面の環境整備を行う。
- 3～5歳児の幼児教育について、財源を確保しつつ、無償化を段階的に推進し、希望する全ての子供に幼児教育の機会を保障する体制を整える。
- 幼児教育の機会均等と質の向上、段階的無償化を進めた上で、次の段階の課題として、全ての子供に質の高い幼児教育を無償で保障する観点から、5歳児の就学前教育について、設置主体等の多様性も踏まえ、より柔軟な新たな枠組みによる義務教育化を検討する。
- フリースクールやインターナショナルスクール等の位置付けについて、就学義務や公費負担の在り方を含め検討する。また、夜間中学の設置を促進する。
- 特に低所得者層を対象として高等学校等の修学支援策、大学の授業料減免や所得連動返還型奨学金等の支援策を一層推進する。専修学校についても修学支援が図られるよう取り組む。

(2) 小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する。

- 小中一貫教育学校（仮称）を制度化し、教育課程の区分の弾力的な設定など柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようとする。その設置を促進するため、教職員配置や施設整備についての条件整備や支援を行う。
- 学校間の連携や一貫教育の成果と課題の把握・検証、先導的な取組の進捗を踏まえつつ、5-4-3、5-3-4、4-4-4等の新たな学校段階の区切りの在り方について引き続き検討する。

(3) 実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する。また、高等教育機関における編入学等の柔軟化を図る。

- 社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成とともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。
- 大学への飛び入学制度の活用実態等も踏まえて高校の早期卒業を制度化するとともに、学制の異なる国からの留学生受入れなど国際化に対応できるよう大学及び大学院入学資格における12年又は16年の課程の修了要件を緩和する。

2. 教員免許制度を改革するとともに、社会から尊敬され学び続ける質の高い教師を確保するため、養成や採用、研修等の在り方を見直す。

- 教師が教科等の専門性に応じ複数の学校種で指導可能な教科ごとの免許状の創設や、複数学校種の免許状の取得促進のための要件見直しなどの改革を行う。小学校における専科指導のための教職員配置を充実する。
- 実践的な力を備えた教師を養成し採用するため、採用前又は後に学校現場で行う実習・研修を通じて適性を厳格に評価する仕組み（教師インターン制度（仮称））の導入を検討する。
- 質の高い教育を実現するための教職員配置の充実を図る。教師が教育活動に専念できる事務体制の充実、スクールカウンセラー等の配置や活用のため、制度面・財政面の整備を行う。人材確保法の初心に立ち返った待遇を確保し、メリハリのある給与体系などの改善を図る。

3. 一人一人の豊かな人生と将来にわたって成長し続ける社会を実現するため、教育を「未来への投資」として重視し、世代を超えて全ての人たちで子供・若者を支える。

- 家庭の経済状況や発達の状況等にかかわらず、意欲と能力のある全ての子供・若者、社会人が質の高い教育を受けることができ、一人一人の能力や可能性を最大限伸ばし、将来にわたって成長し続ける社会の実現を目指し、教育の質の向上や教育費負担の軽減等の教育政策について、「未来への投資」と位置付けて重視する。教育財源の確保に当たり、資源配分の重点を高齢者から子供・若者へ大胆な移行を図る。
- 所得連動返還型奖学金の充実、税制上のインセンティブを通じた寄附の促進等による民間資金の活用や世代間資産移転の促進等も含め、世代を超えて全ての人たちで子供・若者を支える安定的な教育財源を確保する取組について、国民的な理解を得つつ推進する。
- 国、地方公共団体、産業界、教育界の代表等による「教育サミット（仮称）」を開催し、教育投資の重要性についてアピールするなど、社会総がかりで子供・若者を支える意識や環境の醸成を図る。